

分任契約担当官
陸上自衛隊与那国駐屯地
第442会計隊長 橋野 真一

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 コンテナ荷役作業役務
- (2) 規 格 仕様書のとおり
- (3) 納 期 令和8年8月31日
- (4) 履 行 場 所 陸上自衛隊与那国駐屯地

2 競争参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の全省庁統一資格において、「役務の提供等」で「D」以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（資格審査結果通知書（写し）を入札日前日までに提出すること。）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当すると指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 適用する契約条項を示す場所

陸上自衛隊与那国駐屯地第442会計隊事務室及び
陸上自衛隊西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

4 競争執行の場所及び日時

第442会計隊 入札室
令和8年7月17日（金）15時0分

5 保証金

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金額中、未履行部分の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方式

総品目の総額（消費税抜き）により決定するものとし、当方所定の予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格で入札した者を落札者とするものとする。
また、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額を加算した額をもって契約金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の消費税等相当額を除いた金額（税抜額）を入札書に記載すること。
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 契約書作成の要否

落札決定後、遅滞なく作成する。なお、契約書は陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式に基づき作成し、以下の契約条項を適用するものとする。

「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 その他

- (1) 入札及び契約心得を了承の上、入札に参加すること。
- (2) 郵便による入札は認める。ただし、電話、電報、FAX等による入札は認めない。
また、郵便による入札は、入札日前日の12時までに必着するように郵送すること。なお、郵送後郵送したことを電話にて連絡する。再度入札となった場合は別途連絡する。
併せて、当該郵便の表面に入札件名を記入すること。（例：〇〇ほか〇件入札書在中 等）
- (3) 入札に関する事項について委任を受け入札に参加する者は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等の提出を依頼する場合がある。また、この資料等の提出に応じない場合又はその内容の証明が不十分な場合は、その説明を求める場合があるため真摯に応じること。
なお、これらの積算資料等の提出・説明に応じなかった場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししないことがある。
- (5) 公告掲示場所
第442会計隊（与那国）の掲示板及び西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)
- (6) 仕様書の内容に疑義等がある者については、下記の規格の担当者に対し入札前までに問い合わせるものとする。
- (7) 携行品：印鑑、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、委任状（委任を受けた方のみ）
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒907-1801
沖縄県八重山郡与那国町与那国3765-1
陸上自衛隊与那国駐屯地
第442会計隊 担当：山本
TEL 0980-87-3771（内線347）
FAX 0980-87-3779（直通）
- (9) 品名・規格に関する問い合わせ先
与那国駐屯地業務隊補給科補給班 大迫1曹：内線（358）

業者各位

令和8年7月6日

陸上自衛隊与那国駐屯地
第442会計隊 担当:山本

市場価格調査のご協力をお願いについて

お世話になっております。

下記契約案件について、入札(見積)に先立ち、市場価格調査を依頼します。

件 名: コンテナ荷役作業役務

市場価格調査提出日: 令和8年7月15日

市場価格調査提出要領: FAX又はメールにより回答

FAX 0980-87-3779(直通)

メール yonaguni-442fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp



連絡事項: 上記の「市場価格調査提出日」までに、ご回答の程お願いいたします。

回答については別紙の「市場価格調査書」の単価及び金額欄に市場価格を記載するとともに、下部の会社名等記入欄に担当者氏名・連絡先とともに記載し回答をお願いします。

なお、記載する単価等は納地(履行場所)に応じた送料等も加味したものとし、消費税等相当額については含まない(税抜)金額での記載をお願いします。

また、メールにより回答を送付した際はお手数ですが、
下記電話番号へ、メールで送付した旨のご連絡をお願いいたします。

その他: 本依頼及び入札(見積)についてご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。

〒907-1801

沖縄県八重山郡与那国町与那国3765-1

陸上自衛隊与那国駐屯地

第442会計隊 担当:山本

TEL 0980-87-3771(内線347)

FAX 0980-87-3779(直通)

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
コンテナ荷役作業役務			
		防衛大臣承認	_____
		作 成	令和 8 年 6 月 2 9 日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	与那国駐屯地業務隊

1 総 則

要範囲

この仕様書は、陸上自衛隊与那国駐屯地及び同周辺地域におけるコンテナ荷役作業役務について規定する。

2 作業期限 令和 8 年 8 月 3 1 日（月）までに作業完了

3 作業場所 与那国駐屯地及び与那国駐屯地グラウンド周辺地域

4 作業概要

(1) 荷役器材

ア フォークリフトについては 2 4 t、オペレーター付を基準とし、細部は業者との調整による。

イ コンテナトレーラーについては、2 0 f t コンテナ（最大重量 2 0 t 前後）をシングル輸送可能な車両とし、オペレーター付を基準とする。

(2) 作業に関する提供（官側）

ア 作業実施にあたり、作業終了まで間、駐屯地内における荷役器材の残置を許可

イ 本作業に必要な燃料、電気及び水は請負者の負担とする。

(3) 作業日程及び時間

荷役作業日程及び時間は、官側担当者との調整によるものとし、作業時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までを基準とし、その時間を超える場合は、官側との調整により所要の手続きをとるものとする。

5 制約事項

(1) 立入申請許可

駐屯地への立入申請に際し、駐屯地諸規則に基づき、官側指示により示された資料を提出

(2) 施設の出入

施工業者は、施設内では官側の統制に従い、示された経路を通るものとし、指定場所以外への立入、写真等の撮影を禁ずる。

(2) 提出書類

ア 本人確認書類（事前提出とし、細部官側の指示による）

イ 納品書（官側の指定する様式） 2 部

7 役務完了検査

施工業者は役務完了時、施工状態等を検査官及び監督官による現物視認により検査を受ける。

8 その他

役務作業に際し、施設等に損傷を与えないように十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官及び管理官に報告するとともに、契約相手側の負担において原形に復旧するものとする。